

環境農林水産常任委員会資料

目 次

I 予算議案

【議案第1号】令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

1 令和4年度環境森林部歳出予算（課別）	1
2 令和4年度繰越明許費	2
3 補正予算に係る主な事業	3～4

II 報告事項

1 令和3年度宮崎県繰越明許費繰越計算書	5
2 令和3年度宮崎県事故繰越し繰越計算書	6

III その他報告事項

1 令和3年度大気、水質等の測定結果について	7～9
2 令和4年度海水浴場水質検査結果について	11～12
3 （一社）宮崎県林業公社第4期経営計画の改訂について	13

令和4年6月22日

環境森林部

I 予算議案

○ 議案第1号 令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)

1 令和4年度環境森林部歳出予算(課別)

(単位：千円)

会計名	課名	令和4年度			令和3年度	
		補正前の額 A	補正額 B	補正後の額 C=A+B	当初予算額	最終予算額
一般会計	環境森林課	2,393,709	0	2,393,709	2,391,251	2,315,221
	環境管理課	363,745	2,528	366,273	620,577	605,422
	循環社会推進課	511,519	0	511,519	457,619	473,823
	自然環境課	3,798,703	0	3,798,703	3,761,660	4,961,527
	森林経営課	8,785,992	50,000	8,835,992	8,738,658	9,917,368
	山村・木材振興課	4,077,716	0	4,077,716	3,876,188	3,882,097
	小計	19,931,384	52,528	19,983,912	19,845,953	22,155,458
特別会計	森林経営課	355,043	0	355,043	351,707	256,320
	山村・木材振興課	902,868	0	902,868	864,747	881,032
	小計	1,257,911	0	1,257,911	1,216,454	1,137,352
合計	21,189,295	52,528	21,241,823	21,062,407	23,292,810	

2 令和4年度繰越明許費

【議案第1号関係】

主管課	事業名	繰越額 (千円)	完成予定年月日	繰越理由
森林経営課	地方創生道整備 推進交付金事業	51,200	令和5年6月30日	関係機関との調整に日時を要したことによる もの。
	小計	51,200		
合計		51,200		

3 補正予算に係る主な事業

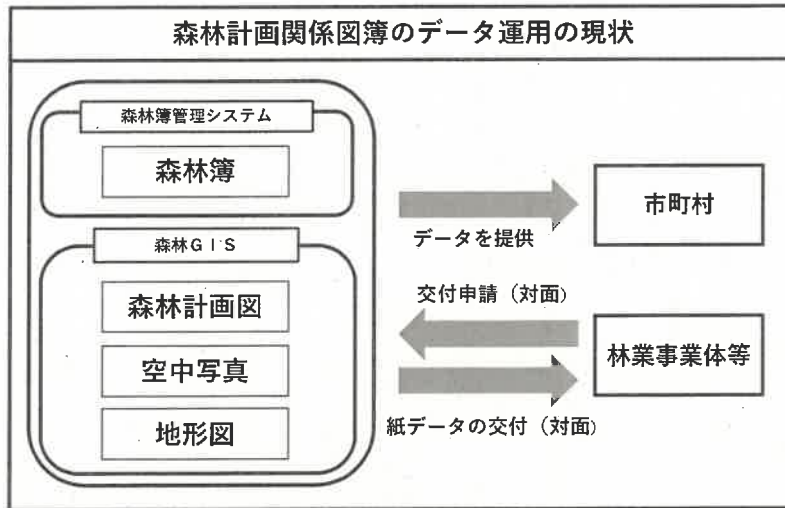
事業名	みやざき森林クラウド基盤構築事業	新・改・既	課名	森林経営課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>森林計画関係図簿の閲覧・取得における利便性の向上を図るため、ネット環境での閲覧等が可能となる新たなクラウド基盤を構築するとともに、市町村等が管理するシステムの運用実態を調査し、クラウド基盤の機能拡張の可能性を検討する。</p>				
<p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 50,000千円</p> <p>(2) 財 源 国庫（臨時交付金、推進交付金）</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度</p> <p>(4) 実施主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① クラウド基盤の構築 様々な端末からインターネット経由でデータにアクセスして閲覧・取得が可能となるクラウドシステムの導入に向け、県が保有する森林情報をクラウド基盤に搭載するためのデータ整備等</p> <p>② クラウド基盤の機能拡張の可能性調査 市町村等が管理する森林情報システムの運用実態を調査し、クラウド基盤に情報を追加する機能拡張の可能性を検討</p>				
<p>3 事業効果</p> <p>森林情報の閲覧・取得の利便性が向上するとともに、対面での交付申請手続が減少することで、新型コロナウイルス感染防止対策が図られ、事務の省力化にもつながる。</p>				

みやざき森林クラウド基盤構築事業

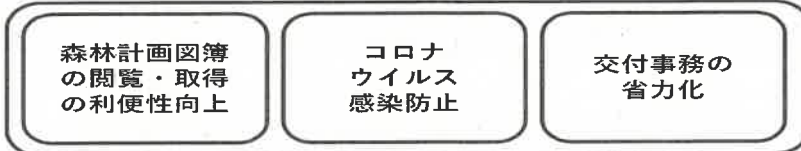
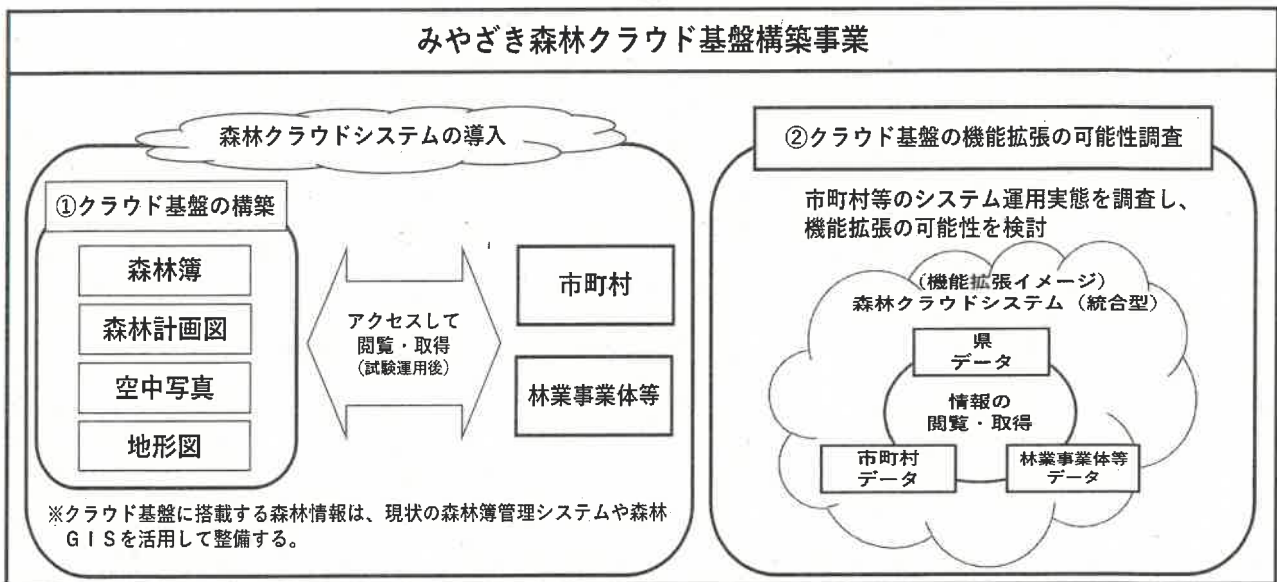
【現状と課題】

- (1) 森林計画関係図簿（森林簿、森林計画図等）は、現在、市町村にはデータで提供し、林業事業者等には、県の窓口で対面での申請により紙ベースで交付しており、利便性の向上を図る必要がある。
- (2) コロナ禍において、対面での交付手続などの接触機会を減らす必要がある。

【事業内容及び効果】



みやざき森林クラウド基盤構築事業



II 報告事項

1 令和3年度宮崎県繰越明許費繰越計算書

繰越明許費繰越計算書説明資料【環境森林部】

主管課	事業名	繰越額(円)	完成(予定)年月日	繰越理由
環境管理課 (2事業)	硫黄山河川白濁対策推進事業	55,000,000	令和4年12月25日	工法の検討及び関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
	硫黄山河川白濁対策水質改善施設整備事業	192,000,000	令和4年12月25日	工法の検討及び関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
	小計	247,000,000		
自然環境課 (7事業)	山地治山事業	1,892,510,000	令和5年3月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	緊急治山事業	1,157,335,000	令和5年3月25日	国の予算内示の関係等により、工期が不足することによるもの。
	保安林整備事業	29,572,000	令和4年6月30日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	県単治山事業	2,000,000	令和4年5月31日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	県単補助治山事業	59,338,000	令和4年8月31日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	自然公園事業	4,500,000	令和5年3月25日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	自然公園等整備事業	316,458,000	令和5年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	小計	3,461,713,000		
森林経営課 (15事業)	森林整備事業	2,197,109,000	令和5年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	再造林推進事業	24,775,000	令和4年9月30日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	森林機能保全対策総合整備事業	115,513,000	令和5年3月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
	再造林対策事業	18,697,000	令和5年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなること等によるもの。
	地方創生道整備推進交付金事業	1,103,451,000	令和5年3月25日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	森林環境保全整備事業	539,073,000	令和5年3月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	林道点検診断・保全整備事業	1,890,000	令和4年8月31日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	山のみち地域づくり交付金事業	328,651,000	令和5年3月25日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	県単林道事業	13,306,000	令和4年6月30日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	ひなもり台県民ふれあいの森等管理事業	7,845,000	令和4年8月31日	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。
	天神山ふれあいの竹林園整備事業	15,271,000	令和4年8月31日	工法の検討に日時を要したことによるもの。
	人と自然にやさしい公共施設木材利用推進モデル事業	6,377,000	令和4年7月31日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	みやざきスマート林業推進事業	35,865,000	令和4年12月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
	林道災害復旧事業	690,279,000	令和5年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
	県単林道災害復旧事業	11,613,000	令和4年5月31日	事業主体において事業が繰越しとなること等によるもの。
小計	5,109,715,000			
山村・木材振興課 (1事業)	合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業	785,300,000	令和5年3月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
	小計	785,300,000		
合計 (25事業)		9,603,728,000		

2 令和3年度宮崎県事故繰越し繰越計算書

事故繰越し繰越計算書説明資料【環境森林部】

主管課	事業名	繰越額(円)	完成(予定)年月日	繰越理由
自然環境課 (4事業)	山地治山事業	213,547,464	令和5年3月25日	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。
	緊急治山事業	297,773,403	令和4年6月30日	入札不調等により契約締結に日時を要し、工期が不足することによるもの。
	自然公園等整備事業	81,528,200	令和4年5月31日	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。
	治山施設災害復旧事業	94,395,000	令和4年10月31日	関連する他事業工事の遅れに伴い、当事業の契約締結が遅れ、工期が不足することによるもの。
	小計	687,244,067		
森林経営課 (1事業)	森林環境保全整備事業	52,757,610	令和5年3月25日	災害の発生により、工事箇所付近の災害復旧に日時を要したことによるもの。
	小計	52,757,610		
合計	(5事業)	740,001,677		

Ⅲ その他報告事項

1 令和3年度大気、水質等の測定結果について

環境管理課

(1) 目的

県民の健康を保護し、生活環境を保全するために、関係法令に基づき、大気、水質等の汚染状況の監視を行う。

(2) 測定結果の総括

本県の大気、水質及びダイオキシン類の測定結果は、一部の測定項目で環境基準^{*1}を超えた測定局・地点があったが、おおむね良好な状況であった。

※1 人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準

(3) 大気の測定結果

① 大気汚染常時監視（表1）

環境基準が定められている6項目について、測定を実施した。

二酸化硫黄は、4測定局で環境基準を未達成であった。

また、光化学オキシダントは全ての測定局で環境基準を未達成であった。

表1 大気汚染常時監視の測定結果

測定項目	測定局数	測定結果
二酸化硫黄	17	4測定局で環境基準を未達成 (高千穂保健所、大王谷小学校、日向市立図書館、細島公民館)
二酸化窒素	13	全測定局で環境基準を達成
光化学オキシダント	14	全測定局で環境基準を未達成
浮遊粒子状物質	15	全測定局で環境基準を達成
微小粒子状物質(PM2.5)	15	全測定局で環境基準を達成
一酸化炭素	3	全測定局で環境基準を達成

② 有害大気汚染物質モニタリング調査

環境基準が定められている4項目（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン）について、4地点全てで例年どおり環境基準を達成した。

③ 今後の取組

良好な大気の状態を維持するため、常時監視や発生源となる工場・事業場に対する監視指導等を継続して実施する。

また、光化学オキシダントについては、大陸からの越境汚染の影響が考えられるため、今後も国に対して国際的な取組の継続を要望していく。

(4) 水質の測定結果

① 公共用水域^{**2}（表2）

環境基準が定められている生活環境項目（BOD^{**3}、COD^{**4}等13項目）及び健康項目（砒素等27項目）について測定を実施した。

生活環境項目のうちBODについては、2水域で環境基準を未達成であり、CODについては全水域で環境基準を達成した。

健康項目は、砒素が2地点、ほう素が1地点で環境基準を未達成であったが、ほかの項目はいずれも環境基準を達成した。

- ※2 河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域等
- ※3 生物化学的酸素要求量（水中の汚濁物質を表す指標で河川に適用。微生物が分解するときに消費される酸素量）
- ※4 化学的酸素要求量（水中の汚濁物質を表す指標で海域等に適用。酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素量）

表2 公共用水域の主な測定結果

測定項目		測定か所数	測定結果
生活環境項目	BOD	79水域 (河川)	2水域（花の木川・都城市、大淀川上流・都城市）で環境基準を未達成
	COD	10水域 (海域)	全水域で環境基準を達成
健康項目	砒素	86地点	2地点で環境基準を未達成 ・東岸寺用水取水点 ・岩川用水取水点 (いずれも土呂久川・高千穂町)
	ほう素		1地点で環境基準を未達成 ・五十鈴橋(五十鈴川・門川町)
	上記を除く 25項目		全地点で環境基準を達成

② 地下水（表3）

環境基準が定められている項目（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、砒素等28項目）の概況調査^{※5}では、全ての地点で環境基準を達成した。

また、継続監視調査^{※6}では、13地点^{※7}の井戸で砒素や揮発性有機化合物等が環境基準を未達成であった。

- ※5 メッシュ調査と有害物質使用事業場周辺調査がある。
 - ・メッシュ調査：県内を5kmメッシュに区切り、毎年数メッシュずつ実施する調査
 - ・有害物質使用事業場周辺調査：有害物質を使用している（又は過去に使用していた）事業場及びその周辺の井戸水における調査
- ※6 過去に環境基準を超過した井戸水の調査
- ※7 砒素(4)、揮発性有機化合物(4)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(5)

表3 地下水の測定結果

調査名		調査地点数	測定結果
概況調査	メッシュ調査	47	全地点で環境基準を達成
	有害物質使用事業場周辺調査	29	全地点で環境基準を達成
	定点調査	2	全地点で環境基準を達成
	計	78	
継続監視調査		48	13地点で環境基準を未達成

③ 今後の取組

良好な水環境を維持するため、公共用水域や地下水の常時監視はもとより、発生源となる工場・事業場に対する監視指導を行うとともに、浄化槽の設置や維持管理の徹底等の生活排水対策を継続して実施する。

(5) ダイオキシン類の測定結果 (表4)

① 常時監視

環境基準が定められている大気等について、例年どおり全ての測定地点で環境基準を達成した。

② 発生源自主検査

排出基準が定められている廃棄物焼却炉等^{※8}の自主検査^{※9}では、全施設の排出ガスが排出基準以下であった。

③ 発生源立入検査

排出基準が定められている廃棄物焼却炉等への立入検査^{※10}では、全施設の排出ガスが排出基準以下であった。

※8 大気基準適用施設 (アルミニウム合金製造施設及び廃棄物焼却炉) と水質基準適用事業場 (硫酸塩パルプ等製造用の塩素等漂白施設、廃棄物焼却炉に係る灰貯留施設、下水道終末処理施設及び共同排水処理施設を設置する事業場) がある。

※9 設置者自らが実施する検査

※10 都道府県知事等が実施する検査

表4 ダイオキシン類の測定結果

測定対象		測定数	測定結果
常時監視	大気	5地点	全地点で環境基準を達成
	水質	16地点	
	底質	14地点	
	地下水	7地点	
	土壌	9地点	
発生源自主検査	大気	67施設	全施設で排出ガスが排出基準以下
	水質	6事業場	全事業場で排出基準以下
発生源立入検査	大気	6施設	全施設で排出ガスが排出基準以下
	水質	4事業場	全事業場で排出基準以下

④ 今後の取組

良好な環境を維持するため、ダイオキシン類の常時監視や主な発生源である廃棄物焼却炉等に対する監視、施設の適切な維持管理の指導等を継続して実施する。

2 令和4年度海水浴場水質調査結果について

環境管理課

県及び宮崎市で海水浴場の遊泳期間前の水質調査を行い、全ての海水浴場の水質が「適」と判定され、例年どおり良好な水質であった。

(1) 目的

海水浴場の水質等の現状を把握し、その結果を公表して県民等の利用に資する。

(2) 調査期間

令和4年4月19日（火）から令和4年5月19日（木）まで

(3) 調査項目

ア 海水浴場水質判定基準項目（4項目）

ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD（化学的酸素要求量）、透明度

イ その他の項目（2項目）

腸管出血性大腸菌O-157、pH（水素イオン濃度）

(4) 調査対象海水浴場（図1）

15か所

(5) 調査結果

ア 海水浴場水質判定基準項目

全ての海水浴場の水質が「適」と判定

表1 平成30年度から令和4年度までの水質判定内訳

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
適	水質AA	13	13	14	14	12
	水質A	1	1	0	0	3

イ その他の項目

全ての海水浴場で腸管出血性大腸菌O-157は検出されず、pHに大きな変動は見られなかった。

(参考) 海水浴場水質判定基準

区分	項目	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不検出 (検出下限 2個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L以下 (湖沼は 3mg/L以下)	全透 (1m以上)
	水質A	100個/100mL以下	油膜が認められない	2mg/L以下 (湖沼は 3mg/L以下)	全透 (1m以上)
可	水質B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	1m未満～ 50cm以上
	水質C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8mg/L以下	1m未満～ 50cm以上
不適		1,000個/100mLを超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L超	50cm未満

宮崎県

令和4年度海水浴場水質調査地点

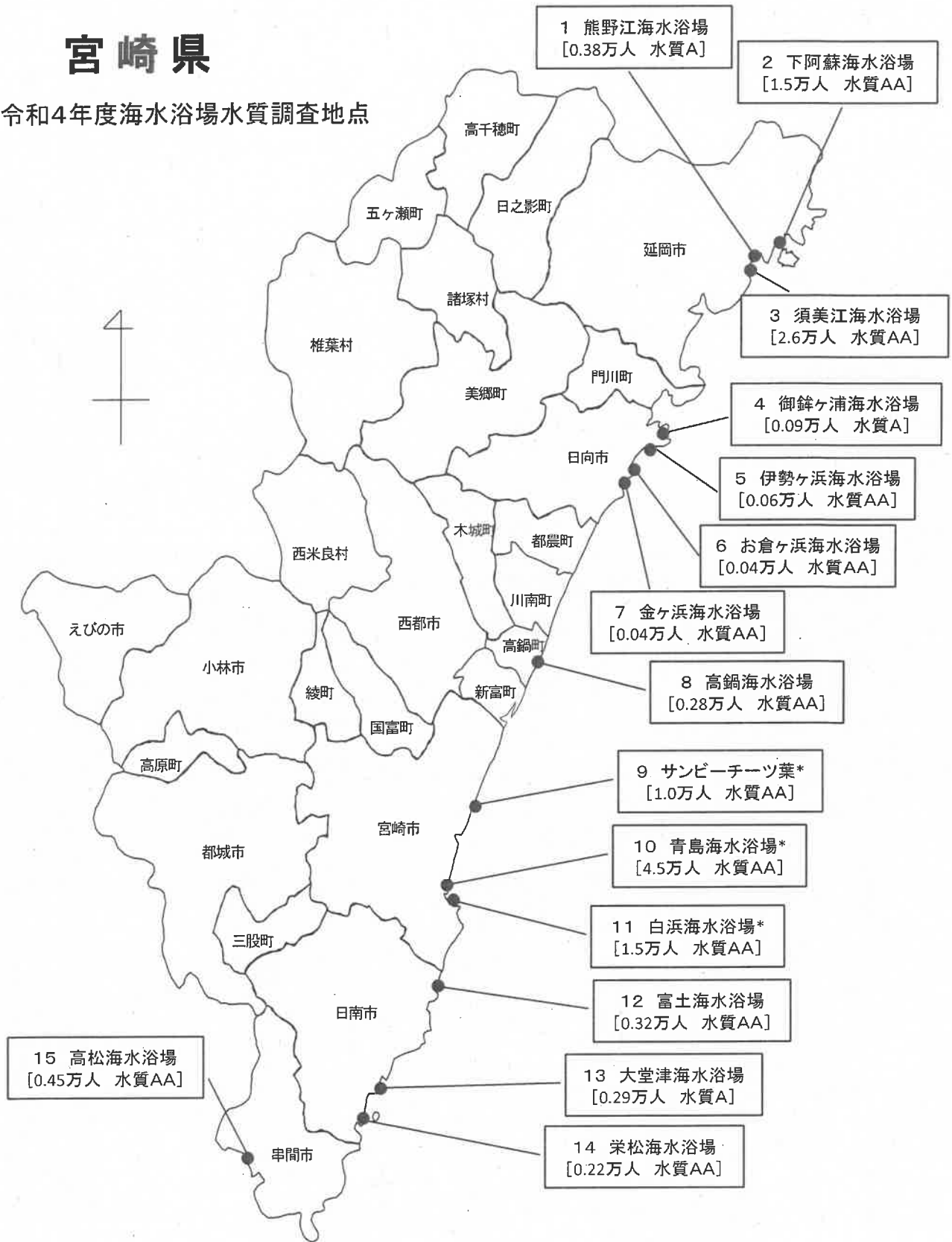


図1 令和4年度調査対象海水浴場（*宮崎市が実施）
※ [] 内は令和3年度利用者数及び令和4年度水質判定

3 (一社)宮崎県林業公社第4期経営計画の改訂について

森林経営課
森林管理推進室

(1) 林業公社の経営状況

林業公社は、平成30年3月に策定した第4期経営計画（計画期間：H30～R9の10年間）に基づき、安定的な経営資金の確保を図るとともに、市況や木材需給動向に配慮した主伐・間伐による伐採収入の確保やコスト削減に繋がる計画的な路網の整備などの経営改善に積極的に取り組んでいる。

また、長期借入金の残高は、平成25年度末の約341億円をピークに令和3年度末では、約334億円に減少する見込みである。

県としては、現計画の確実な実行を図るため、毎月、経営改善実行管理会議を開催するなど、公社の経営状況及び計画の進捗状況を的確に把握し、積極的に経営指導を行っている。

第4期経営計画の実績

(単位：百万円)

事業年度	年度末資金残高		長期借入金 残高
	計画	実績	
平成30年度	316	323	33,832
令和元年度	316	325	33,766
令和2年度	316	328	33,665
令和3年度	316	326	33,392
令和4年度	316	—	—

※ 令和3年度の年度末資金残高実績及び長期借入金残高については見込みの額である。

(2) 第4期経営計画の改訂

これまで、公社の経営計画は、経営改善の進捗状況等を踏まえて、5年ごとに見直しを行っており、第4期経営計画についても、更なる経営改善に向けた取組を検討し、5年を経過することとなる今年度に改訂を行う。

【改訂スケジュール案】

令和4年5月	「林業公社経営計画検討委員会」設置 〔 構成委員：林業公社常務理事、監事、関係市町、 県森連、関係森林組合、県 〕
7月	第1回検討委員会（概要説明）
12月	第2回検討委員会（改訂計画素案作成）
令和5年2月	第3回検討委員会（改訂計画案作成）
3月	公社理事会で第4期経営計画（改訂計画）決定

(3) 県としての関与

公社の経営改善にあたっては、公社自身の経営努力のみならず、県の支援が必要であることから、県は、公社と一体となって第4期経営計画の改訂に取り組んでいくこととしている。